

別表第3

国際エネルギースターロゴ及びエネルギースター（ENERGY STAR®）の名称の使用に関する規程

1. 国際エネルギースターロゴ（以下「ロゴ」という。）は、国際エネルギースタープログラムの対象製品に関する基準を満たした製品（以下別表第3において「適合製品」という。）を特定する場合において、次に掲げる場所に表示することができる。

- ・ 適合製品本体
- ・ 適合製品の製品説明書
- ・ 適合製品の購入時の資料
- ・ 適合製品のパッケージ
- ・ 適合製品を紹介するホームページ
- ・ 広告中の適合製品本体又は近辺

2. 製品にロゴを使用する場合

参加事業者は、自らが国際エネルギースタープログラムの対象製品に関する基準を満たしていると判断する製品に、ロゴ又はエネルギースター（ENERGY STAR®）の名称を使用できる。

参加事業者は、自らが承認した広告代理店等の代理人を含め、ロゴ又はエネルギースター（ENERGY STAR®）の適切な使用の責任を負う。

3. いかなる場合においても、ロゴ又はエネルギースター（ENERGY STAR®）の名称が、事業者又はその製品、サービスに関して経済産業省の保証を意味するような使用をしてはならない。

4. エネルギースター（ENERGY STAR®）の名称は、企業、製品、サービス、ドメイン、ホームページの名称に使用できない。

5. ロゴの付随文言

参加事業者は、ロゴを使用する場合に、次の文言を付随してもよい。

「当社は、国際エネルギースタープログラムの参加事業者として、本製品が国際エネルギースタープログラムの対象製品に関する基準を満たしていると判断します。」

6. ロゴ使用の違反に対しては、一般的に以下の措置が採られる。

- ・ ロゴを不正に使用する者は経済産業省から書面又は電話による連絡を受ける。
- ・ 当該連絡を受けた者には、経済産業省の判断により、誤りを訂正するための妥当な期間が与えられる。期間の長さは違反の媒体と重大性により異なる。
- ・ 誤りが訂正されたかについての確認のために追跡調査が行われる。要求された改善が行われない場合は、参加事業者の国際エネルギースタープログラム参加が取り消されることがある。

7. ロゴの作成（複製）

ロゴは、以下の規定に基づき作成される。

(1) ロゴ最小サイズ

ロゴの大きさは変更できるが、比率は一定にしなくてはならない。ロゴを判別できるようにするため、ロゴの印刷時には一辺を0.375インチ以上で複製することを推奨する。ホームページに掲載する場合は、ロゴ内の文字を確実に判別できなければならない。

(2) ロゴの規定デザイン

ロゴは、国際エネルギースタープログラムのシンボルブロックと付随するメッセージブロックで構成されている。2つのブロックの境界は、シンボルブロック内の円弧線と同じ太さの白線で分けられている。ロゴは、シンボルブロック内の円弧線と同じ太さの白い基本線で囲まれる。

(3) 無地枠

ロゴは、シンボルブロックの輪郭白線を除く画像の縦の1/3の高さの無地枠で囲まれなくてはならない。テキストや画像など、その他のグラフィックをこの無地枠内に表示してはならない。この無地枠は、ロゴが他のマーク、図形、テキスト等、複雑な画像が用いられる資料に掲載される場合に必要である。

(4) 推奨色

ロゴの推奨色は100パーセントシアンであるが、黒色バージョン又は白色反転バージョンも使用できる。100パーセントシアン色バージョン、黒色バージョン、白色反転バージョンともに、背景にいかなる色又は画像を使用してもよい。白色反転バージョンの場合は、背景の色又は画像を規定デザインに反転する。ホームページ上で100パーセントシアン色に相当する色は、ヘックスカラー#0099FFである。広告や製品説明書等に多色印刷が可能な場合は、ロゴを100パーセントシアンで印刷しなくてはならないが、100パーセントシアンが無い場合は黒を使用できる。

(5) その他の注意事項

その他、ロゴの変更、分断、分離を行ってはならない。

ENERGY STARの名称の入ったメッセージブロックをロゴから外してロゴのシンボルブロックだけに変更してはならない。

ロゴを複製する場合の注意事項は、以下のとおりである。

- ・ロゴをアウトラインとして使用しない。白い背景に白いロゴを使用しない。
- ・ロゴの色を変更しない。
- ・いかなる方法においてもロゴを変形しない。
- ・ロゴの組合せを変更しない。
- ・込み入った画像にロゴを表示しない。
- ・ロゴの向きを変えない。
- ・ロゴの一部を切り離さない。
- ・ロゴの一部を別のものと入れ替えない。
- ・ロゴの書体を変更しない。
- ・ロゴの無地枠には何も記載しない。
- ・ロゴをゆがめない。
- ・ロゴの組合せのサイズを変更しない。

- ・メッセージブロック内の文字を変更しない。
- ・ロゴを規定以外の色にしない。
- ・ロゴにテキストを重ねない。
- ・シンボルブロックだけで表示してはならない。メッセージブロックも表示しなくてはならない。
- ・ロゴからシンボルブロックを削除しない。

8. ENERGY STARの名称は常に大文字で表記しなければならない。

資料等に「ENERGY STAR」の文字が初めて表示される場合には、登録商標®を使用しなければならない。

- ・®は常に上付き文字で表記しなくてはならない。
- ・「ENERGY STAR」の文字と®の間にスペースを入れてはならない。
- ・®は、文書やホームページにおいて章が変わるごとに繰り返し表記しなければならない。